

見積依頼票

R8.2.13 公開

調達番号

0213-5-2

調達件名	パーソナルコンピューターの購入		
規格仕様	下記仕様のとおり		
仕 様			
物品名	規格	数量	備 考
パーソナルコンピューター	別紙仕様書のとおり【同等品可】	3台	
摘 要			
参考事項	希望購入価格 372,900 円(税込み)以内		
納入期限	令和8年3月25日		
納入場所	県庁5階 子ども未来課		
見積書提出期限	公開2日目の正午 R8.2.20 正午		
見積書提出場所	出納局用度課調達班 (岡山市北区内山下2-4-6 地下1階)		
見積に係る 照会先	出納局用度課調達班 (Tel 086-226-7540)		
要求課 (仕様に係る 照会先)	子ども・福祉部子ども未来課 武村 直通番号(226-7607)		
参加資格	次のいずれにも該当する者であること。 1 岡山県内の本支店及び営業所名義で、岡山県一般競争入札(条件付)参加資格者名簿に登載されていること。 2 一般競争入札(条件付)参加資格者の資格審査要領第9条に基づく入札参加の停止の措置もしくは一般競争入札(条件付)参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている期間中の者でないこと。		
その他	1 仕様欄に【同等品可】と記載している場合は、「同等の規格品」による見積もりを認める。 同等品で見積もる場合は、見積書提出前に要求課の承諾を得ること。また、見積書の規格には承諾を得た規格を記入し、備考欄に承認を受けた年月日、担当者名を記入すること。 <u>なお、【同等品可】との記載がない場合は、同等品による見積もりを認めない。</u> 2 仕様欄に見本がある旨記載している場合は、見本を見積書提出場所に見積書提出期限まで提示する。 3 この見積依頼票に記載のない事項については、オープンカウンター説明書による。		

ノート型パーソナルコンピュータ仕様書 (15型以上)

1 仕様

次の仕様を満たすもので、1機種（型番）で統一すること。

①	型式	Windows11に対応したノート型DOS/Vマシン
ハードウェア構成		
②	CPU	13世代以降Intel Corei5以上、または第5世代以降AMD Ryzen5 7500シリーズ以上であること。ただし、同等以上の性能を有するものは可とする。
③	メモリ	8GB以上であること。
④	記憶装置	SSD 256GB以上
⑤	光学ドライブ	有しないこと。
⑥	キーボード	日本語キーボード（JIS配列準拠）
⑦	マウス	マウス又はこれに代わるポインティングデバイスを有すること。
⑧	ディスプレイ	サイズは15型以上で、1366×768ドット（FWXGA）以上の解像度を有すること。 HDMI出力端子を有すること。
⑨	USB等	・USB3.1(USB3.2Gen1)以上（Type C）USB PD(PCへの給電、DisplayPort1.4）対応のポート1個以上。 ・USB3.0以上（Type A）のポートを本体に3個以上。 ・HDMI出力端子が1個以上。 上記ポートが同時接続可能であること。 （上記の仕様について、USBアダプタによる増設での対応を可能とするが、その場合は最大供給電流0.8A以上のUSBアダプタも合わせて納入すること。ただし、SDカード等の外部記憶媒体のインタフェースが備わっているUSBアダプタは禁止する。）
⑩	LAN対応	本体にネットワーク・コネクタ（1000BASE-T対応）を内蔵していること。 本体に無線LAN機能（IEEE802.11a/b/g/n/ac）及びBluetooth機能（5.0以降）を有すること。
⑪	サウンド	サウンド機能を有し、かつスピーカーを内蔵していること。
⑫	バッテリー	有すること。
⑬	省エネルギー対応	グリーン購入法適合商品であること。
⑭	耐久性	有寿命部品は、パソコンを通常使用した場合、1日8時間の使用で約5年間以上の耐久性を有する、またはMIL-STD810G以上に準拠したテストをクリアしたものであること。
⑮	その他	・内蔵カメラ（解像度1,280×720以上）及び内蔵マイクを有すること。
ソフトウェア構成		
⑯	OS	Microsoft Windows 11 Pro（64ビット版）（バージョンは別途指定する。）
⑰	アプリケーション	Microsoft Edge（Microsoft）（既定のブラウザに設定すること。） .NET Framework 3.5（インストールのうえ有効化すること。） Adobe Acrobat Reader DC（Adobe） 7-Zip

2 納入条件

- (1) OS、Office及びAdobe Acrobat Reader DC並びにBIOSは、少なくとも令和8年2月12日時点における最新の状態にアップデートした上で納入すること。なお、Adobe AcrobatやAdobe Acrobat DC等を導入してReader機能を利用することは認めない。
- (2) ソフトウェアはインストールして納品することとし、オンライン認証が必要なソフトウェアについては、認証を行った上で納品すること。
- (3) Edgeの設定を行った上で納品すること。(主な設定項目: ホームページ、信頼済みサイト、ポップアップブロック等)
- (4) OS及びソフトウェア(ログオン、ネットワークドライブ、Edge等)のパスワード記憶機能を無効とすること。
- (5) システムの復元ができるように、「システムの保護」を有効にし、すべての設定完了後、復元ポイントを作成すること。
- (6) ソフトウェア

本調達納入分の、ソフトウェアのボリュームライセンス以外の管理は使用する各課で行うため、納入するすべてのソフトウェア(あらかじめコンピュータに導入されているものを含む。)に係るマスターディスク(CD-ROM等)及びマニュアル等ライセンスの保有を証明するすべての部材が添付された製品を納入すること。

当該部材とライセンス及びインストール先のハードウェアとの関連がわかる資料(別紙様式1)を提出すること。

各種ソフトウェアのインストールのためにWindows Update等の更新頻度やレジストリ等を変更しても問題ないが、作業終了後に必ず設定を作業前の状態に戻すこと。(※別紙参照)

- (7) OSの再セットアップ用メディア(CD-ROM等)については、記憶装置内に再セットアップ機能を有する場合は不要とする。

なお、再セットアップ用メディアを添付する場合は、外付けの光学ドライブから起動可能であること。

- (8) 受注者は、納入した製品が検収後1年以内において障害が発生した場合は、無償でオンサイト対応を行う(各種設定等の納品時状態への修復含む)ものとする。記憶装置の交換が必要な場合は、交換前の記憶装置を県に返却すること。

なお、職員が故意に製品を故障させた場合には、上記対応外とすること。

- (9) パソコン本体上面に、MSオフィスの種別、納入年月、納入業者名を記載したシールを作成し添付すること。
- (10) 仕様を満たすため、純正部品を機能の優れる他社の部品に差し替えた場合など、部品に余剰が生じた場合には、当該部品も含めて納品を行うこと。(例: メモリの拡張)
- (11) OSを含む各ソフトウェアのインストール及び納品については、各ソフトウェアの使用許諾契約に違反しないよう特に留意すること。なお、使用許諾契約で認められた場合を除き、いわゆるクローンを作成してインストールを行わないこと。
- (12) この仕様書に記載のない事項又は疑義のある事項については、県と受注者が協議して解決するものとする。

ノート型パーソナルコンピュータ仕様書

○ソフトウェアインストール後に確認する項目について

ソフトウェアインストール時にレジストリ等の値の変更を行うことは問題ないが、作業後に 必ず以下に示す項目は「納品時」の設定にして納品すること。

項目・場所等（存在するもののみ変更・削除）	納品時
• Registry.pol (C:\Windows\System32\GroupPolicy\Machine) (C:\Windows\System32\GroupPolicy\User)	何も書き込まれていない状態にすること。 (旧ポリシーRegistry.old.pol) として残しておいて構わない)
• BranchReadinessLevel • DeferFeatureUpdates • DeferFeatureUpdatesPeriodInDays • DeferQualityUpdates • DeferQualityUpdatesPeriodInDays (HKEY_LOCAL_MACHINE\SOFTWARE\Policies\Microsoft\Windows\WindowsUpdate)	左記の項目がレジストリに存在すれば値を削除すること。